

総務産業常任委員会会議録

- 1 日 時 令和3年7月13日(火)
9時30分開会 14時28分閉会
(現地調査：9：30～12：02)
- 2 会議場所 町内、役場3階第2委員会室
- 3 出席議員 委員長：鈴木孝寿 副委員長：佐藤幸一
委 員：西山輝和、中島里司、奥秋康子、加来良明
議 長：桜井崇裕
- 4 事務局 事務局長：田本 尚彦、次長兼総務係長：宇都宮学
- 5 説明員
水道課：課長 小林 進、課長補佐(施設担当) 野々村 淳
課長補佐兼業務係長 中島公大、施設係長 浅野和幸
- 6 議 件

(1) 所管事務調査について
・上下水道の状況と将来像について
(2) その他
- 7 会議録 別紙のとおり

(1) 所管事務調査について

- ・上下水道の状況と将来像について

委員長（鈴木孝寿）：只今より、総務産業常任委員会を開会する。午前中は視察調査を行い、午後に、担当課である水道課より概要の説明を受けて、質疑を行う。

【現地視察】（役場発9:30～役場着12:02）

- ・上水道水源地（9:33～9:44）
- ・第2浄水場（9:53～10:18）
- ・清下水終末処理場（10:29～11:00）
- ・御影排水処理場（11:16～11:23）

委員長：休憩する。

【休憩 12:02】

【再開 12:56】

【会議】

委員長：休憩前に引き続き、会議を開く。上下水道の現状と将来像について、午前中に現場を視察させていただいた。午後からは、水道課より概要の説明をいただきたい。よろしく願います。

水道課長（小林 進）：それでは私のほうから、配付資料に沿って。例えば、水道全体の説明と、今回、課題となっている上下水道の状況と将来像について、話をさせていただきたいと思う。

まず、資料1ページ目になる。これについては全般的なことを書かせていただいている。①組織図という形の中で、今、紹介させていただいた職員のほかに、業務系のほうで職員1名、それと、施設系のほうで担当職員が2名ということで、計6名でこの上下水道の事務を取り扱っている現状である。それと、②、③は水道課でやっている事務分掌の形を記載させていただいている。まず、②の町長部局のほうの説明をさせていただく。町長部局のほうでは、昨今、問題になった羽帯地域の亜硝酸態窒素の関係だとか、その形の中で、浄水器補助を水道課で扱っている。それと、農業用水の維持管理について扱っているのが、この一般会計という形になっている。③になるけれども、こちらが水道部で扱っている全般的なことである。第2浄水場で、うちの担当係長のほうからちょっと説明あったが、もう一方のほうの資料の9ページを御覧いただきたい。これが先ほど第2浄水場で説明した全体的な水道施設を記載させていただいているところである。先ほど説明したのは、水道事業関係、飲み水関係を説明させていただいた形のエリアになる。清水市街、御影市街、下佐幌・人舞地区、美蔓地区、熊牛地区、下美蔓地区という、四角で囲われた地区名が載っているけれども、これについてが、人の飲み水を供給しているエリアという形になっている。それは各々の浄水場が貼りついている形の中で、黒文字、四角の「浄」と書いているところがあると思うけれども、そこは浄水場になっているところである。そのほかに、楕円形で

囲っているものがあるけれども、これは一般会計のほうで管理をやっている、国営のかんがい用水、畑にまく水だとか、家畜ふん尿水の希釈水という形の中で水を供給しているところになって、主に国営事業でやった事業である。右側のほうから美蔓地区、十勝川左岸地区、そして、今回まだ未給水エリアとなっている石山地区、円山地区というのが、水道課のほうで管理しているところである。円山地区については、芽室町のほうまで供給しているので、協議会で管理しているような現状である。それと、10 ページ、11 ページになるけれども、10 ページについては、清水の公共下水道のエリア図、それと、黄色いところが一部分あるけど、これはまだ未供用である。未供用という形で、処理はできるけれども、まだ処理をできるような管が入っていないというようなエリアが黄色く印がつけられているところである。11 ページについては、先ほども最後に見ていただいた、御影地区の処理区域になっているところで、工業団地とかそういうところについてが大きなところに、一部は供用しているけれども、ほぼほぼこの黄色いエリアに入ってしまうという形になっている。最初の資料の1 ページに戻り、③の事務分掌ということで、業務係、施設係という形で分かれている。業務係については、主に水道、下水道の使用料の徴収、滞納、それと検針に関すること、そういうものを全部まとめてやっている。施設係については、水質に関することと、各施設の維持管理、それと、施設の拡張や改良、そういうものを実施している。そのほかに、給排水の設備工事の審査と検査、それと、上下水道とも指定業者制度を取っている、それを決める指定業者に関すること、それと、8年に一遍メーターというのは交換しなければいけないので、そういうメーター設置に関すること、こういうことを施設係のほうで実施しているところである。業務係については13項目、施設係のほうについては12項目である。次の2ページにもあるけれども、そのような形になっている。④、今度は料金のほうに移らせていただくけれども、水道料金、下水道料金とあり、その下に農業用水のほうのかんがい用水使用料がある。畑かん施設湿潤用水使用料については、先ほど言った十勝川左岸地区が今適用になっているところである。一番下のほうの、畑かん施設の肥培用水使用料については今、該当するところがない。一番下の、御影畑かん用水使用料については石山地区、円山地区の農業用水の料金の単価の設定になっている。5ページ、別の資料の一番最初のページになるけれども、料金の設定を十勝管内で並べた表になっている。これは令和元年7月現在であるので、現在はもうちょっと変わっているかもしれないけれども、今のところ、水道と下水道を足したお金は、清水町は13番目というような形のランクに、なっているという形である。水道については、14番目ということはかなり下のほう。そのかわり下水道については、4番目というかなり高いほうの位置にいるというような形の料金体系になっているということである。今回、課題として施設の状況と将来像ということについて書かせていただいたことについて、ちょっと説明させていただきたいと思う。3ページになる。まず2番目として、経営状況と施設の現状というような形である。上下水道の現状なのだけれども、平成27年度より企業会計法適用により公営企業法によって経理をしている状況である。それまでについては、清水市街についてと下佐幌・人舞については、上水道事業であったけれども、そのほかについては、簡易水道事業というような形であった。それを平成27年度に全部統合して、先ほど見ていただいたエリア図の形で、エリアは全部、今は水道事業会計というような形の中で、法適用で複式簿記を用いて、経営をしている状況下である。今、水道事業については、一般会計から繰り出し、繰り入れをしているけれども、まず水道については、おおむね基準内の繰入金という形で実施している。そういう中で、将来の料金がどう

なるかというのは、多少は試算をさせていただいているけれども、これについては、令和4年度、来年度までは一応、現行料金でやっていけるという形になっている。料金、使用料改訂の中で、3年ごとに見直すよっていう形の中になっているので、令和5年度以降については、今後、水道・下水道、いろいろな事業計画があるので、後ほど説明させていただくけれども、そういうものを見て、そして、なおかつ町財政の状況を確認しながら、協議しながら、慎重に判断していきたいというふうに考えている。下水道事業については、先ほど説明したけれども、管内でも4番目という形の中になっている。そして、一般会計からの繰入れも結構多額でなっており、おおむね1億5,000万円程度の繰入れを、今、大体目安として、うちのほうも考えている。これを維持していかなければ、かなり厳しい状況下にある。先ほど下水道処理施設を見ていただいたと思うけれども、処理にかなりの維持費がかかる。そして、かなりいろいろな機械を使う。水道と違って、重力的に上から下に向かってる過するというものではなくて、汚いものをきれいにするということは、かなりの機械を使ってやっていかなければいけないということで、そういう機器の更新だとかそういうものもしていかなければいけないので、かなりのお金が必要という形になっている現状である。これについても、今は下水道については、大体、おおむね計画がなっていて、それを試算しながらやっていける状況下ではある。本当でいけば、もっとすぐにでも取り替えていきたいのだけれども、先ほどから言っているように、やはり使用料だけでは賄え切れないう形の中で、一般会計からの繰入金、そういうものを見渡しながら、できる、急いで更新をしなければいけないものについては、年々やっていくと、計画を立てながら実施していくというような形で考えている。そういう形で補助金を使いながら、出資金のバランスなどを考えながら、今後の料金体系、水道と同じく財政を重要視しながら考えていきたいというような形になっている。その資料となるのが、別の資料のほうであるが、6ページに、各事業別主要指標というような形の中で載っている。これについては、水道、公共下水道と集落排水ごとに、各年ごと、平成27年度から法適用になってからのデータを載せているけれども、人口だとか料金、使用料の徴収、使っている量、それと水量、それと、一般会計からの繰入金や出資金、それと企業債残高、今現在水道で持っている現金の残高というものを6年間のデータを含めて載せている。多少ばらつきがあったりするところもあるけれども、おおむねこのような形の中で毎年動いているような感じである。公共下水道、集落排水については、一番右端のほうに汚泥処分量というような形で、先ほど、御影排水処理場のほうで脱水機を見ていただいたと思うけれども、その処分量を一番右端のほうに載せている。これについては説明があったように、全量、牧場のほうに農地還元をしている量である。このコンポスト事業で事業をやる前は、年間1,000万円以上のお金が、処分料として処分地のほうに、帯広のほうに運んでいた。コンポスト事業によって、この汚泥量をこの施設で発酵させて、牧場の草地のほうに農地還元しているような形である。続いて、(2)の施設の現状という形である。こちらについては、別のほうの資料の7ページのほうに、水道事業施設というような形の中で、水道事業の施設の概要を全て載せている。現地でも説明があったと思うのだけれども、施設の給水開始年月日、それと原水の種類、浄水方法、計画及び実績の人口及び水量という形になっているものを掲載している。下のほうの段には、配水管、導水管、送水管という水道管、それについての口径別、管種別というような形で分けている。全般的に見ても、やはり現地でも説明させていただいたけれども、第1浄水場あたりは施設も大きな改修をしない中で、昭和45年に開始してから、かなりの年数が経っているというような形に

なっている。ほかの施設については、機能強化とか、あとは建設年次が新しいとか、道営事業を活用して、事業展開をして給水をしているような現状である。配水管、水道管路については、配水管の中の石綿セメント管、まだ現状的に3.6キロぐらい、まだ残っている現状である。これについては今、重要給水という補助事業で、新しい耐震管も入れながら、災害時にも来年は水を供給できるというような形で補助事業を実施しているところである。それについてはあくまでも基幹配水管という形の中で、病院があったりだとか避難施設があったりだとか、そういうところに水を供給するための管であれば、補助対象事業になってはいたのだけれども、それ以外のところについては、補助対象外という形であり、今の重要給水の中では更新が出されないという形の中で、まだ3.6キロぐらいの数がまだ残っているという形の中で、これについては、次の事業の形の中でも、やはり廃止していかなければいけないというトップの課題かなという形には思っている。まず、この石綿管をなくした後で、耐震管的な災害に強い管を、また補助事業を別なメニューを使って、事業展開をしていかなければいけないのかなというふうな形を考えている。浄水場については、先ほどから説明しているように、老朽化がかなり進んでいる現状である。これについては、令和3年度に、今もう発注しているけれども、委託会社のほうに発注をして、今後の水道施設の更新計画、どのように更新していったらいいかっていうことも含めて、どういう処理方法がいいかということ、それと設置場所というようなことを考えながら、今、業務を進めてもらっているところである。その中では当然、今、問題になっている人口減少の形の中で、当初、練られた計画給水人口が、昔は右肩上がりということで、今は右肩下がりというような形の減少人口になっているので、そういう計画給水人口の見直しをして、そうなってくると、今の施設規模が適正かどうか、過大になってしまうのではないか。それは、水道でも下水でも同じような感じになるけれども、そういうものを現実的な人口を見合わせながら、施設を今後、更新するのであれば考えていかなければいけないという形である。今、極端に言えば、清水のほうの第1、第2浄水場があるけれども、この2つを合わせて清水市街。第2浄水場は下佐幌・人舞も供給しているけれども、清水市街については第1、第2で供給している。その中でいって、やはり計画給水人口が減少しているのであれば、施設老朽化に伴って更新が必要であれば、そういう統合も含めて施設の在り方を考えていかなければいけないというのが、今の施設の現状である。下水道については、次のページの8ページに、下水道施設というような形の中で、こちらも供用開始年月日、処理水量、計画処理水量と普通の処理水量、それと汚水管と雨水管の延長をここに載せている。雨水管については、都市計画区域である清水市街のみが雨水管のほうの対象となっている。御影については、集落排水という形で、そういう適用の中で、水道課で扱っている雨水管はない。一番最後に見ていただいた御影のほうの集落排水については、令和元年度に、その前から更新計画をしていって、機器の更新をしていっていた状況である。令和元年度に主要であるディッチの曝気装置だとかそういうモーター類、そういうものを全部取り替えて、事業が完了している状況である。清水の公共下水道については、こちらのほうはもう、計画も取りあえずさせていただいて、ストックマネジメント計画というような更新事業計画である。これからどういうふうにやっていくというのを、作っている計画になるけれども、それはもう計画があって、今現在、令和2年度が、その計画案に基づいて逐次更新事業を今進めていって予算化もしている状況下である。一番最初に見ていただいた曝気装置、あの辺がやはり一番最初の攪拌する装置になるけれども、一番傷むところである。ずっと回っていて曝気をしているところ。その傷みが激しい

中、そういうところがかなり故障が発生したりとかして、速やかに交換をしていかなければいけないような現状ではある。1基当たり何百万円も何千万円もするような機械であるので、すぐにはちょっとできない中で、計画的にもやっていくのだけれども、なかなか追いつかないというか、安全対策も含めて早めに交換していかなければいけないのだけれども、ぎりぎりの中で長寿命化を図りながら、だましまし使いながら処理をしていっているというような現状である。最後に、先ほど脱水機を見ていただいたけれども、この脱水機によって出た発生汚泥については、全量、草地還元しているという形になっている。最後に、8ページの下の方、先ほども冒頭にも農業用水施設のことをちょっと説明させていただいたけれども湿潤用水、肥培用水というような形になっている。湿潤用水というのは畑に散水する、水で潤すっていう形である。そういうものの役目である。肥培用水というのは、家畜ふん尿水を希釈して畑に還元するという補足的な水というものになる。先ほど、9ページの図面でも見ていただいたとおり、4地区が農業用という形の中で管理しているようなところである。これは清水だけではなく、清水の御影の石山地区だけが清水だけの農業用水になっているけれども、そのほかについては、2町なり3町として、美蔓地区については4町、こういう広域的な農業用水の供給になっているところである。そして、また説明場所に戻らせていただくけれども、(3)の「課題」ということであるけれども、今の水道課の中で考えている課題は何かということになるけれども、これについては、ここに書いているとおりである。それと、現場のほうでも担当者が申し上げたとおりであり、まず、役場なり、今受注している委託業者の技術屋職員、これがかなり高齢化している。私も水道は長く経験はしているけれども、やはり高齢化の域のほうに入ってきている。やはり技術者の不足が将来的に考えられる中で、本当に今の施設が、これだけの施設、水道、下水道、農業用水が技術者でやっていけるかどうかという共通的な課題、これは下水道も同様であるという形である。特に下水道は、先ほど、委託業者があそこに常駐はしている。水道は全部、無人化である。役場の1階の水道課のほうに集中監視装置があるけれども、全部そちらのほうで管理しているような現状である。下水道については、委託業者があその施設に常駐して、いろいろな機械の調整やらそういうものを全部しているような現状である。そのほか、水道事業については、先ほどの9ページの全体図で言えば、石山地区、円山地区という国営地区のエリアがあるけれども、ここの全部が未給水エリアになっている。ここは水道、人が飲む水については、井戸を頼っているような形である。皆様も御存じのとおり、昨年からは、硝酸性窒素という形の中で、井戸から水質に適合しない水が出たというような形の中で、やはり年間調査をさせていただいている。ここについては、早急的な水処理をしていかなければいけないなというような形の中で、先ほど、委託業者のほうに令和3年度、委託の発注をしているという話はしたけれども、そういうのも含めて、この未給水エリアをどういうふうに供給していけば、一番いい最終的維持管理をしていくのに、清水市街、もしかすると御影市街も含めて、なるべく維持管理する施設は少なく、統合して、より将来的に合った、今の時代に合った、社会情勢に合った施設を事業展開をしていって、技術者の不足、それと、そういう維持管理費の軽減、そういうものを全部考えた中で、総トータル的に今後の更新は考えていかなければいけないと考えている。先ほど、9ページの、5万分の1、行政区の図面に見ていただいたとおり、国営の石山地区のエリアの中には、清水市街地の給水エリアがすっぽり入っているような感じになる。そして、円山地区のエリアには、御影市街の給水エリアがすっぽり入っているような形になる。こういうものを考えると、やはり同じような、総合的に

人が飲む水を給水するのであれば、総合的に考えると、なるべく縮小したような形の中で、効率的な施設づくりを考えていかなければいけないかなと思っている。ただし、これだけの面積なので、とても町単独事業でやっていくことは、かなり厳しい状況である。今の清水市街地、御影市街地の施設の更新だけを考えてもかなり厳しい状況かと。かなりこれから節約して、我慢をしながら、直しながらやっていかなければいけないというのが、現状になっている。こういうときに、人口減少の問題も含めて、施設を統合して新たな施設を考えていきたいと思っている。これについては、一番有力候補とされているのが、やはり道営事業。下佐幌・人舞地区、美蔓地区、熊牛地区、下美蔓地区、このエリアについては全て道営事業が絡んで仕事、営農用水事業であるが、人の飲み水も含めて事業展開をして給水をしている現状なので、やはり円山、石山地区もそのような形のものを考えれば、そういう道営事業を入れて考えていかなければいけないというふうに考えている。今現在、単独営農用水道営事業であれば、27.5%が町負担になる。今ちょっと規則が変わって、もしかすると25%の負担でいけるかもしれないという形になっているけれども、どちらにせよ多額な事業費、何十億円というお金がかかる予定をしている。その中で、なるべく町の負担が少ないような、支出が少ないようなものを考えていって、事業の展開をしていかなければいけないという考えである。下水道については、おおむね機器の更新等は先ほど説明させていただいたとおり、計画どおり進めていかなければいけない。それと併せて、汚水管の管路の更新もしていかなければならないという形の中で、令和3年からは、カメラ調査という形も予算化をつけさせていただいている。そういうものを見ながら、管路の更新も。ストックマネジメント計画には、管路の更新のことも書いているので、それはまた後のほうという形にしているけれども、逐次、長寿命化に向けてそういう更新を清水市街地のほうもやっていかなければという形になっている。それと、平成28年度以降、災害ばかりではないけど、最近、ゲリラ豪雨とかそういうのが、大雨が集中的に降ることがある。かなり大雨になったら、いつもたまる水がたくさんある路線がある。そういうところについて解消ができないというのは、やはり流末処理、吐き出すところがないというようなのが原因になっている。清水市街地については、都市計画エリアであるので、そういう都市計画に基づいて、うちの雨水計画で川のほうに管を持っていけるのであれば、補助事業を当然に利用して、そういう災害に強い雨水対策の強化をしていかなければいけないというのが、今の下水道の課題と思っている。4ページ、最後の話になるけど、今後の方針という形の中で、途中でこの方針の話も既にしてしまっているけれども。水道事業については、先ほどから説明している未給水の整備開始を、それについては老朽化した施設等も含めて、水道、上水道については清水市街地、御影市街地については考えていかなければいけないというような形で、今後、事業展開を考えている。下水道についても計画どおりやっていきたいと、そして雨水の強化整備もしていきたいというのが、今後の方針である。集排については、先ほど説明したとおり、更新事業が元年度でほぼ終わっているもので、より今後、そういう機器類の長寿命化を目指して、維持管理を適正にして、なおかつ有収水量というのか、そういう不明水量とかそういうものがないように、管路自体のほうでも的確な維持管理を進めていくような形になっていこうかなというふうに思っている。水道、下水道の共通事項として、これについては一番の問題としては、やはり技術者不足というのが、今後、課題になってくるのではないかなという形の中で、技術継承については、来年からすぐ来て、1年目ですぐ技術が発揮できるかということは、そういうふうにはならないので。やはり維持管理をしていただいて、その中で技術継承

をしていって、建設事業をするにはそういう課題点を含めながら改修をして、よりいい施設を造っていただくっていう形も含めて、この技術継承がかなり重要なところになってくる。そういう人員の補充を早めにしながらか、そして効果的な維持管理を考えて…。役場職員ばかりではなく、あと委託業者も含めて同じだと思っている。そういうような管理体制を考えていきたいと思っている。料金改定については、先ほども、冒頭にもちょっと話はしたけれども、計画案、今、水道については発注をして、見直しをしている最中なので、その計画の将来傾向が立てば、その計画に基づいて、再度、精査して、将来的にどれくらいのお金、使用料をいただければ経営ができないのかを見させてもって、そして一般会計の繰入金等を含めて、そういう協議をさせてもらいながら、一般会計の財政状況も注視しながら、慎重に料金の提案はさせていただきながら、決定をさせていただきたいというふうに思っている。以上、ちょっと簡単だったけれども、全般的な水道、下水道関係の状況と将来像について説明させていただいた。よろしく願います。

委員長：それでは、皆さんから質疑を受けていきたい。まず、午前中に行った施設絡みから、質疑を受けさせていただいて、その後、将来像の部分、今、課長から説明があった建物の更新とか、いろいろな部分の話、技術屋さんの不足等があったけど、その話に移っていききたいというふうに思う。まず初めに、今日午前中に行った施設に関連した件で確認したいという部分があったら、その部分から質疑を受けていきたいと思う。いかがか。佐藤委員。

佐藤委員：今後の方針についてもちょっと触れているが、老朽化した施設の更新、本当に、一見すると随分使っているなあという思いである。どの施設も老朽化されているのを見ていたので、これについては進めてほしいなという気持ちを持っている。

委員長：答弁について特にあれば。課長。

水道課長：見ていただいた施設もあるが、先ほど説明しなかったのだけれども、最後のほうに各施設の写真を付けさせていただいている。これが全ての浄水場の写真と、農業用水の施設の写真、それと、下水道の施設の写真を全部載せている。これが、うちの今、管理している施設の全貌という形の中から、写真は全部掲載させているので、見ていただきたいと思う。これだけのたくさんの施設があるので、一遍には当然できない。今、佐藤委員のほうからも言われたとおり、今年中になるべく早く将来的な更新計画を作って、計画的にやっていって、使用料になるべく反映させないような、なるべく節減したものを作っていききたいと思う。

委員長：ほかにあるか。中島委員。

中島委員：委員長が今言われた話とちょっとずれるかも分からないが、現在の施設云々ということもだけれども、平成 28 年の大雨のときに、ここに水が走った。あの水の対策として、災害復旧の対象にはならないかなと。町はやらないだろうけども。あれで雨水管設置して浸水を防ぐ、あの程度の水なら防げるというような、担当課としては特に考えていなかったと。それで、今、補助対象になるかどうか分からないのだけど、災害と、その浸水解消を雨水管によってできる可能性があるのであれば…。ただ、浸水地域で「何も造れません」という、そういうまちづくりではなくて、その水を人的に排除できるというものがあれば、それは下水道しかないのだけど。そういうものを考えていく必要があるのではないかと思うのだけど。多分これ、私も今、初めて言うことなのだけれども。皆さんも多分思いとして、そういうものを将来捉えていったらいいのかというのを、改めて検討してもらいたいような気がするのだけど。いかがなものか。

委員長：課長。

水道課長：平成 28 年の、これも私はちょっと水道課にいなかったけれども、この国道沿いを水が走ったのは当然見ているし、役場のほうにもいたから、見ている。やはりこの辺については、前の通りについては国道というような形の中で、国が管轄するものである。それと、ペケレベツ川からあふれ出た水とかというものについて、清水の地形は、すごく条件のいい地形なので、水は高いところから低いところに流れていくというような形の中である。だから、ここにたまらずに、上から下に走ったという形になる。あの大量の水を、走っている最中の水を集水して、それを流すというものはかなり難しいのかなあというふうに考えた中で、これは建設課が協議していくような形になろうかと思うけれども、開発等といろいろ考えた中で、その後にも多分、雨水を取り入れる導水ますとかそういうものについては、改良していると思う。そういうものについて、なるべく入れられようと。その前までは、あまりそういう装置とかそういうものはしていないみたいだと私は認識していた。その後、そういう開発とかそういうところが、建設課とか町の要望とかを取り入れながら、改良をしていったと思う。なおかつ、先ほども言ったように、水は高いところから低いところにしか流れない。私もやはり言ったのは、国道 274 号に水が流れていって、5 丁目を下がっていった。今現在の消防のところだとかああいうところ。それとか、そういうところについては、もうかなり水がたまってしまう。それについて、なぜそこにたまるのかと、私も土木にいた頃に、あそこのますとか何かも掃除しに行ったけど、結局、ますを掃除しても受け入れる器がないものだから、そういうことができないという形の中で、まずそういう整備のことが大事だと。だから、町単独ばかりではなくて、国も連携をしながらそういうものと併せて、一緒に流末処理も、うちとしては雨水整備を考えて、連携をしてそういう災害に対応していくような施設造りが必要になのではないかと。いうふうには、水道部局としては、そういう考えは多少持っているもので、この雨水整備について重要だなということを考えている。それについては、町単独でやったら、いくら補助金をもらうからといっても町単独でやるのではなくて、そういう関連施設、北海道だとか国も併せて、効率のいい雨水整備をやっていければというふうに考えている。

委員長：中島委員。

中島委員：今、課長の話、事情というのは、財政的なことも含めて考えているということを感じたけれども。出ている水の量より、今は国道 274 号は、逆にこれがせき止めた形になった。実際には、私もあの当時、水道のほうばかり行っていたから。こちらのほうはあんまり詳しい現地を見ていないが、西文化、あちらのほうから水が来っていると。国道 274 号にあれしたのは、結局、原因は、ペケレベツ川の、国道 274 の橋のところでこちらに入ってきているなど。その前に、西文化側寄りのほうで。その辺の水を分散させれば、分散というのは、そこで先拾いできれば、国道に頼るのではなくて。国道へ出る前に処分しておけば。これは、実際にはすごくお金かかるだろうという思いはしているのだけど。ただ、それによって浸水、その雨で被害を受ける箇所が解消されていけば、ある程度の投資はやむを得ないだろうと。新たなもう一回振り返った中で、何かすぐとは言わないけど、浸水がマップの中にその地域が載ったから、あれができない、これができないとか言っているけど、解消するのも行政の役目だろうと思う。浸水するから何も造れませんというのは、これはおかしな話で、そういうものも含めて、やはり担当課がどこではなくて、実際に見た部分で。だって、対応するのは下水しかないはずだから。その辺をやはり提案していくような。忙しい中、申し

訳ないけど、そういうのは個人的にもやはりちょっと自分で調べて、一定のものは持つ必要はあるのではないかと思うのだけど。これは意見である。解消してもらいたいなという思いだが。

委員長：課長。

水道課長：大変貴重な御意見である。まず、西文化について、ペケレベツ川があふれたところは、西清水のところからあふれて、10号道路も走った経緯は私も知っている。10号道路については、消防水利だとかそういうものも改修とかを含めて、計画があるというふうに私は伺っている。そういうところを含めて、先ほどは国道のことを例として私も出したけれども、10号道路についてもそういうふうな考えは持っている。雨水は間違いなく解消するというわけではなくて、やはりそういう他事業がやるときに併せてやる。西文化とか旧市街のところについては、このペケレベツ雨水、ペケレベツ系と幹線が入っているので、そのこのほうに流末は持っているから、そのこのところに流れていくような形の中で、その10号道路を改修するときとか、そういうときを含めて、今、中島委員が言われたようなことも検討して、担当課と協議して前向きに考えていきたいと思う。

委員長：ほかにあるか。

(なしという声あり)

委員長：ここで、私のほうからも何点か確認をしたい。取水口のところで質疑をさせていただいたのだが、上流のほうを今後、開発が工事入るといような、それはどれぐらいの期間で、例えば、来年から数年間でやっていくとか、今の状況ではいつまた来てもちょっとした大雨でも砂上げとか大変だろうと思うのだけど、その辺のスケジュール的なものをもし、教えていただければと。大体でいいが。課長。

水道課長：先ほど水源のほうで説明させていただいたが、北海道で実施するものである。あそこについては普通河川だけれども、本来でいけば町がやらなければいけないという形の中で、北海道がそういう小林川の被災の状況を踏まえて、水防と砂防工事をするという形の中でやる場所である。うちも今年、最近になって、そういう工事があると建設課のほうから聞いたような現状で、すぐという形ではないけど、今現在は、今年に入ってから北海道から発注された委託業者が現地調査をやっていっているというふうに認識している。その後の工程などについては、まだ聞いていないので、年次的スケジュールというのうちのほうでも把握はしていない。来年ぐらいから着手というか、すぐハードに入るかどうか分からないけれども、実施設計とかそういうものを今の調査委託から入った中で実施して行って、早い段階でやっていくのではないかとはいふには認識はしている。

委員長：これは、極端に言うと、今のままだったら、この前の平成28年の大雨というよりは、中規模の雨が来たときに、また結構たまるのではと。だから、やはり早めに要望したほうがいいのかなということで、ちょっとお話をした。特に今まで要望は、町でやらなければならないというのは分かるのだけれども。課長。

水道課長：水道課のほうで直接要望とかというのではなくて、清水町のほう、それは代表窓口になるのは建設課になるかと思うけれども、町から北海道のほうに要望を、主要懸案事項だとかそういうものを含めて協議した結果が、今の結果だと私は認識している。今、土砂の話も出た。そして現地も見ていただいて、かなりの土砂が、性質も本当に昔からみて全然変わっている。昔は土地の水源のあったすぐ上の上流部のほうに帯広市の森林があった。そこで伐採したときにもかなりの土砂関係が流れてきたというのは私も経験はある。そして、平成28年の災害のときに、そんなところではない

ような土砂が、それと火山灰みたいなのが大量に流れて来ているというような形の中で、今の現状でいけばもう、あるいは土砂を小まめに出して、小まめに維持管理をしながらやっていくしかないというふうに考えている。先ほどから言っている更新計画の中にも、今の取水口の体制ではかなり水を取ることに対して、かなり無理があるというのがちょっとある。もともと災害のときの原形復旧というのが原則だから、ああいう形になっている。今日はちょっと見に行かなかったけど、写真のほうにも載せている。14 ページに、石山取水口、小林川の上流1キロくらい上流にある農業用の施設である。石山地区の水を供給している取水口である。これについては、災害のときに被害を受けて、すっぽり埋まってしまったような感じになって、今は新しくこのような形になっているけれども、このような施設も含めて、何が水源としていいのか、災害に強い水源としていいのかも考えていかなければいけない。そういう上流からの土砂流入が大量に来るものはもうどうしようもないので、どのようにしたら、その除去を速やかに原形復旧がすぐできるかということを考えて施設造りを考えていかなければいけないかなというふうに考えている。

委員長：はい、分かった。あともう1か所の部分、第2浄水場の、例えば説明を受けた中で、砂の確保がすごく難しくなっているだとかも含めて、それも分かったのだけど、建物自体の老朽化もものすごい進んでいるなど。そして、鉄骨、または天井も落ちかけているというか、落ちたことも何回もあるのだろうなという跡があるので。まだまだ当然使うということで、どうやって手を入れていくのかということも、そろそろ考えざるを得ない時期にきているのかなというふうは思っている。今のところ計画、長寿命化計画みたいなのは、あの場所では特に悪いところを対処療法でやっているというような印象を受けたのだけど、その辺はどうであろうか。課長。

水道課長：確かに古い施設である。先ほどから言っているように、今、委託を出して、町有施設の長寿命化計画というのは、今後、正式に出てくるような、うちが提案するような形にまとめ上げるっていう形になると思う。今、ちょっと考えている中では、先ほどからお話ししている未給水エリアの給水というのは、特に清水単独で持っている石山地区というのは、今回、見に行かなかったけれど、そこが一番上流部になっている。その石山調整池というところも管理はしていかなければいけない。施設の統合も含めて、そういうところに施設を集約する。そして配水池とかそういうものについては、水道法の中で12時間の配水池を持ちなさいということになっているけれども、それ以上に持つという形にするためには、今の第1、第2浄水場のそういう施設を有効に利用して、無くすのではなくて、有効に利用して、災害時にも12時間の貯水量ではなくて、それ以上に貯水できるようにしていければなど。当然、補助対象外になる可能性もありますけれども、過去にほかの町村でそういうものでやったという、私も話は聞いているので、そういう今の施設を有効的に使って、なおかつ長寿命化のために改修しなければいけないところは改修しなければいけないと思っているので、整備しながら使っていければというふうに考えている。

委員長：ちょっとこのほかにもまだあるので、この後にまた質疑をしたいと思う。技術屋さんの話も随分あったけど、今ちょっと施設の話と私、言ってしまったので。まず、ほかに皆さん、あるか。中島委員。

中島委員：2つ、パイプに関わってなのだけど。これ、ずっと気にしていたのだけど、石綿管3,800メートルぐらい、これ、速やかに改修してほしいと思うのだけど。補助事業とかいろいろな財政的なものがあって、なかなか進んでいないようだけど、この辺は、やはりこれだけ騒がれている時代だから、年次的に単費であっても、ちょっと検討し

てもいいのではないかなと。3,800メートルといったら、その石綿管を通っている水を飲んでいる人は僅かなのか。年次的に極端なことを言えば500メートルで、7年あったら終わるのではないか。そんなような単費の中で、許される範囲で、どこかで積極的に取り組む必要があると思うので、よく考えてもらいたいと思うが。

委員長：課長。

水道課長：まさしくその通りである。計画的にということ、私が最初の説明で申し上げたのは、あくまでも補助事業でやる場合という形なのだけれども。今年ももう9丁目道路をやるのだけれども、そのところも石綿管が入っている。だから、補助事業ではもう待ってられないので、そういうところは淡々と進めていくような計画でやっている。ただ、先ほど言ったように、ホクレンのところとか、あの辺についても、口径がちょっと100ミリだとかそういうことも含めて、今、施設の更新計画もあるので。それと塩ビ管が結構、清水の場合は採用しており、それはなかなか耐震管とは言えない管であるので、そういう耐震管も含めて、補助事業に載せていければと。そういう事業に併せてなるべく更新したいと考えている。だけど、石綿管については最優先で交換していくというふうに考えている。

委員長：中島委員。

中島委員：ひとまずこれで1回区切る、今度は下水道のことなのだけれど、実際に不明水は数字的なものでどれくらい把握しているのかというのは、前に…。清和町内、要するに国道38号から向こう側、佐幌川寄り。あそこ地下水高い。だから、そういうところが下水道管が亀裂入っていたり何かしていたら、そこからかなり下水道のほうに入っている。水道は逆に水圧あるから、入ることはなくて飛び出し、また逆の現象になっているわけだけれど。下水の場合は特に、前に清和団地から下、それについて下水道管に不明水が流入しているというのを検査したことあるのかどうかということ、まずそれ、ちょっとお聞きする。

委員長：課長。

水道課長：不明水の関係になるけれども、先ほどもちょっと言ったように、取りあえずまず主管をやっていくような形から始まるので、すぐという形にはないけれども、カメラ調査をしていくというストックマネジメント計画にはなっているので、順次やっていきたいと思う。それと、不明水に関しては、6ページ。どちらかという公共下水のほうの思わしくないというのもある。それはなぜかと言うと、まず集排については、先ほど言ったように更新事業の中で、まずマンホールの取替え、それと今一番言われているのが、公共ます。一般家庭に入っていく、1つずつ土地についているますが、当初からはコンクリートますだったものが、そういうところからの流入水が多量にあるというような形の中で、集排については、そういうまずマンホールの取替えというのも併せてやっている。それと、公共ますについては、清水も御影も合わせてもそうなのだけれど、新しく新築する住宅等があって、下水道につなぎ直すというようなところがあれば、逐次コンクリートますであれば、塩ビますのほうに取り替えていながら、そういう不明水が流入しないような、1個1個地道ではあるけれども、1個1個そうやって地道に不明水が入ってこないような対策は講じていると。それと、昨年もやらせていただいたのだけれども、昔、中島委員も御存じかもしれないけれども、マンホールから鉄蓋の穴が空いているけれども、そういったところから不明水、雨水が入るというような形で、そういう方が町の中でゴムパッキンをつけて、それによって、かなりの不明水の減少につながったという実績があった。昨年からそういうものも実施しながら、穴が空いているオールの鉄蓋のパッキンを、去年はパッキンを買ったのだ

けれども、そういうものを職員の中で、パッキンをつけていって、マンホール管の流入を少しでもなくすというような形を併せながら、そういう不明水の減少は心がけているところである。先ほど言われたことについては、すぐには調査は入れないかもしれないけれども、やはりそういう参考とかいうような形で聞いた中で調査をかけて、管路自体のもし不明水があれば、それについてもやっていきたいと思うけれども、とりあえず、今はできることからやっていっているような現状である。

委員長：施設と最初に区切ったけれど、途中から中島委員が、全部の質疑をしていたのであれだけ、今日1日の流れの中、あと将来像も含めて、再度広げた上で、皆さんのほうから質疑を受けたいと思う。加来委員。

加来委員：何点かちょっとお聞きしたいと思う。資料の中の、先ほど6ページの水道事業の中での、給水人口が減っていっている中で、有収水量というのはほとんどあまり変わらないということ、これは漏れが多いということか。使用量が1軒1軒増えているということになるのか。どのように解釈したらいいのか。

委員長：課長。

水道課長：給水人口は減っていっている。全体の人口も減ってしまっているというのも御存じのとおりだと思うけれども。ちょうど金額が上がってきているというのは、農業用水が増えている。家畜が飲む水ということである。それが清水の場合にはかなり多い。だから、一般用2とか3とか、そういうような水が増えていっている。人が減ってもそういうものが増えている現象の中で、このような現象が数字に表れてきているというふうに、うちは捉えている。

委員長：加来委員。

加来委員：それは、管なんかの老朽化によって、漏水とかそういうような事故とか漏水率とかそういうのは、以前とそんなに変わっていないのだろうか。

委員長：課長。

水道課長：こちらのほうには有収率は載せていないけれども、今現在も決算の中でも75か76%だったか、それぐらいの有収率で、あまりよろしいとはいえないような率である。最低でも一般的に言われているのは、本当は90%台を維持するというのが一般的に言われるけれど、最低でも80%の数字は維持するというのが一般的に言われている形である。漏れがないかと言われれば、そうではないが、水道課のほうも黙って指をくわえて見ているわけではなくて、いろいろな漏水に関して、ブロックを割ったりとかそういうことをしながら、その地区を限定しながら、あとは人力によって音聴をして、漏水をつかんだりとかそういうこともいろいろ計画をしながらやっている現状である。

委員長：加来委員。

加来委員：有収率、昔、自分が監査委員やっていたときに、やはり80%台だったと思う。だんだん悪くなってきていて、それで70%台といたらかなり問題。もったいないというか、やはり効率的にもっとそういう漏水の原因を見つける努力をする必要があるではないかと。先ほど組織が、技術者の不足とかそういういろいろな問題があるのだと思うけれども、やはりそういうところを効率的に、水を無駄にしないような努力も普段、担当課だけではできないのかもしれないけど、組織をどう変えたりして、そういうことも取り組んでいく必要があるかと思うのだけど。それで、今後の方針という中にもあるけど、総合的な計画で事業展開を進めていきたいということ。今日、施設を見て、本当に老朽化している施設が多くて、心配、不安になる部分がいっぱいあるのだけれども、総合的に、計画的に、やはり計画を立てて、早め早めに点検、改修、

建て替えなどを。そのためには当然、使用料というのにもかかってくると思うのだけれども、平成 14 年の行財政改革、3年ごとに見直すといこうとは、こういうものを計画的に直していくと、そのためにも町民にも負担していただくということで、3年ごとに見直していくということ。あの頃、議会でも話されて、執行側もその上で毎年3年ごとにしていくということで、そういうことも含めた計画をしっかりとっていくことを執行側と大いに協議しながらということが大事だなと、今日、見て思ったのだけれども、執行側は、そういう危機感を持っているであろうか。そういうことも含めて、ちょっと考えを聞かせていただければと思う。

委員長：課長。

水道課長：まずは執行側のほうで持っているかというお話であるけれども、うちのほうから提案、提起をさせていただいているので、当然持っていると思う。当然、今の副町長は元水道担当をした者であるので、より一層そういうものは認識を持っていると思う。当然、決算書とかそういうものを見て、どういう状況下にあるかというのは、当然、水道課のほうからも御説明はさせてもらうので、当然、認識は持っているというふうに思っている。漏水に関しては、これはいろいろ複雑に、やはり絡んでくる。どうしても漏水というのは、1か所直せば、また水圧が上がって、違うところの弱いところに、先ほど中島委員が言われたように、水道に関しては有圧である。どうしても水圧が高いところで、もろいところに行くので、当然、先ほど言ったような、漏水調査によって有収率を上げていく方法、そして、老朽管を計画的に更新、なるべく早くしていくということで、その石綿管というのは、やはりもろいとか弱い管種のほうに入るので、そういうものも早めに計画的に取り替えて、なるべく有収率を上げていくような努力をしていきたいというふうに思っている。

委員長：加来委員。

加来委員：今まで人口1万何千人の中でやってきて、今、人口減少の中で、管路がもう使用してなくて、今後必要のない空き地ができたりとか、家がなくなったりとか、そういうようなことの計画というのは、考えたりするのだろうか。今まで水道を引いていた家が引っ越していなくなったとか、亡くなって、もう人住んでいないが、そこには配管してあると。そういうところがだんだん、人口減少で宅地が空いたりとか未使用地域が増えているところに管路を引いているけれども、そういうところを効率的に整理していくような布設替えとか、直しながら効率よくとか、短くもっとしていくとか、そういうような考え方はできるのだろうか、できないのだろうか。

委員長：課長。

水道課長：まず、給水管については、個人の財産になる。配水管、うちの本管から分岐した以降については、基本的に個人の財産になるので、個人がお金を出して、個人の財産として管理をしている現状である。最終的に空き地になる、ならない、その家の水を使う、使わないというのは、個人が判断していただきながら休栓する、休栓しないとかいうのは、決めていくような形になる。うちのほうで一方的に廃止とかは、ちょっとできない現状になっている。あと、空き地とか何かについては、御影はちょっと別なのだけれども、清水については都市計画法に基づきながら、都市計画について、町の今持っている土地も含めて、いろいろな空き地の今後の計画があらうかと思う。それは町全体で考えていかなければいけないと思うのだけれども。有効利用も含めてやる場合には、当然、水道事業というのは、都市計画法、特に下水道とかというものについては都市計画法に基づいて、その計画があつて、ここに開発するのであれば管を入れるというような計画に基づくようになっている。それは当然、水道についても同

じに現状になる。区域、エリアが定められているということは、それに伴って認可を受けているということは、そういうことである。だから、そういう町全体の計画の中でそういう計画があれば、入れることもあるし、まるっきり切ってしまうというのであれば、廃止するというのも可能であるという形では考えている。

委員長：加来委員。

加来委員：それは分かるのだが、清水町は今後、町の計画の中で小さくなっていくという前提で考える中で、今の施設のまま維持していくということを前提でまだ考えているのか。今後、将来に向けて都市計画と併せてでも、やはりそういうところを見直しも必要だと考えていくのか、そういうところまで考えていないのかはどうであろうか。

委員長：課長。

水道課長：まず、管路については、縮小とかといってもどうしても、その栓物であるので、次のエリアとか何かにもつなげていかなければいけない。そうすると、水を回すというのが絶えずあるものだから、栓についてはその都度、考えていかなければいけないと考えている。施設については、先ほどから言っているように、計画人口に合わせた、今は8,700人、清水市街のほうでは下佐幌・人舞含めて、計画人口を見ている。今はもうそれぐらいまでも全体の人口が減ってしまっている。そういうのは、先ほどから言っているように、施設の統合も踏まえて考えていきながら縮小していく。だから、時期、タイミングがやはりあるので、何でも計画的に立てて、そしてやっていくというような形では考えている。

委員長：ほかにあるか。奥秋委員。

奥秋委員：配水管の中に、先ほど中島委員が言っていたけれども、石綿のセメント管を使っている部分が御影地区であるのだけれども、これは、そんなに人体には害になるものではないのか。ちょっと確認したいと思う。

委員長：課長。

水道課長：害になるものではないというか、もともと石綿管が入ったときに、厚生省の見解の中で、石綿管は舞ったり、そういうものになって肺に入った場合に障害があるというような形のものである。水につかっているような状態の中では、直接に人のほうにはすぐに有害になるとかそういうものではないという見解が出されているところである。ただ、その石綿管を切ったりとかすると、粉じんが出るので、それはもう駄目だというのは考えである。水道がその石綿管を通るものについては、害はないという見解は、厚生省のほうから、もうかなり前からだけれども出ている。御影あたりについての石綿管は、残っているのがちょうどJR横断のところなのだけれども、10号道路というか鉄南団地があるところの道路なのだけれども、あそこにJRが横断して、町の中に供給しているところである。そこが、唯一横断している1本だけれども、その石綿管が一部、御影で57メートル残っているところがあるかと思うのだけれども。この57メートルというのが、そのJRのところと、鉄南団地にちょっと引き込むところ。昔そこはずっと全部石綿管だったから、それを更新したときとかJRがすぐできなかったところが、ちょっと残っているような形の中である。なかなかそれを解消するとなれば、その辺のJRとの協議とそれらの金額がかかるような形の中で、それも併せて計画的に更新していかなければいけないのではないかなというふうな感じは思っている。

奥秋委員：直ちに影響するものではないということなのでしょうけれども、やはり、できれば早くこれは何とか、別な方法で入れ替えてやる方法を検討してもらいたいと思うのだけれども。JRとの関係もあるので早急には無理でしょうけれども。難しいかな

と思うけど、やはり交換しなければならないという考えはあるか。

委員長：課長。

水道課長：当然、これは改修していく考えはある。清水市街地で 3,500 メートルあるけれども、まずそれと併せて、御影のものも含めて計画的に、まず、石綿管は更新をしなければいけない。先ほど言ったように、御影の 57 メートルに関しては、御影市街に流れている唯一の一本が石綿管だなんていうのは、水道課としても維持管理するほうの中で、かなり耐震的にも弱いような形になるので、やはりそれは同じく併せて計画的に更新していくという考えではある。

委員長：ほかあるか。

(なしという声あり)

委員長：私からも質疑をしていいか。資料 10 ページと 11 ページに汚水計画の図あったのだけど、未供用区域は黄色くなっている。これは先ほど、例えば加来委員からも人口減少を踏まえた施設の計画についての質疑があった。未供用区域は、全体計画の中でまだ付いていないが今後つけていくという計画なのか。

水道課長：この根拠については、赤いラインについては処理区域という形の中で、これについては、当然、一番最初は処理区域の認可をもらうときに、先ほど言ったように、公共下水道は、その上に都市計画法が上にある。その都市計画法に基づいて、この下水道がぶら下がっている。その中で、都市計画がここを整備するという形の中であつたら、一応、そのエリアとしては、下水道としては載せるという形の中で、こう黄色くつくのは、そういう現状である。だから、毎年、私もやっていた頃には、ちょっとこのエリアどうするのかということは、よく言われていた。そして、もしそれでなければ、落とすほうがいいという形ではよく言われていたが、それは下水道がただ単独で考えられることではなくて、都市計画法の改正、そういうのも併せてやっていかなければいけないということもある。そして、まだこの未供用区域があるということは、認可上はそういう考えなのだけれども、受益者負担金というものが、やはり取っていくような形の中で、こういうところは畑だとか、そういう 1 人の地主さんが持っている大きな土地もあるものだから。そこに、この処理区域としてしまった場合には、莫大な受益者負担金がかかったりするということもある。どうしても、やはりそういう黄色いエリア、この都市計画法で決まった処理区域というものがあって、そしてその中で処理をしていない地域があるというのは、そういう意味を示しているところである。

委員長：分かった。私のほうから最後に、委託業者及び職員の間でも、この技術屋不足というのは、やはり将来的な問題になってくるといのは予想されていると思うのだけど。それに対して、例えば、職員であつたら計画的に採用するしか、もう方法はないと思う。そして、今度、委託先はどうするのだったっていったら、委託先については、多分、今、何人区としているから、絶対それ以上のことにはならないわけである。これを例えば、委託先に対して、もう少し幅をきかせた部分で委託先を育てるような考え方の発注は、すごく難しいと思うのだけど、そういうことはできるのか。また、そういう方向でやっていくのか。そういう技術屋不足を根本的に解決するためには、町内で水道屋さん、今もう数えるだけしかない時代にどんどんなっているし、これからもどうなるのかといたら、やはり、うちも建築だけど、建築屋も少なくなっても、水道屋とかそういうところが少なくなったら、本当に困るわけである。となると、どうするのかなというのが、漠然と足りないと言うだけではなく、今度は委託料も含めて、どうしようかな出し方をするのか、そういう部分も検討しなければならないので

はないかなとふうに思うのだけど。いかがだろうかと言っても困ると思うのだけど。課長。

水道課長：役場職員に関しては、今、委員長が言われたとおり、採用を早めにしていって、若い人を早めに採用して、技術の継承をしていくという段取りをしていかなければいけないという形しかないかと思う。ただ、役場の技術屋とは何をするのかという課題はある。実際、役場の職員が行って水道管をつなげるかっていうと、そういうことではないので。役場の職員が担わなければいけない技術というものは何かというものはあるかと思うので。役場の職員が担う技術継承は、そういった計画的にやっていかなければいけないという形では考えている。それについては、当然、そういう人事権を持った人間について、お話をしたりということはしていかなければいけないのか、提案をしていかなければいけないのかなというふうには思っている。それと、今言ったように、役場の人間が担わなければいけない技術的な仕事という、当然、施設の維持管理は役場の職員が最終的な決定権があり、技術管理者も役場のほうにはいるので、そういうのはやっていかなければいけないのだけれども。ただ、委託業者もやはり中小企業の会社がほとんどである。それを、維持管理を始めた頃というのも、私もかなり若かった頃なので、その会社の方が、ふと今見ると、もう私より年上のような方が維持管理をしているような現状になっている。委託業者と話しているのだけれども、新聞とかに雇用の記事を書いたりしている会社もあり、実際問題、来なかったり、そういう問題がある。やはりその会社に長い、今後勤めていくというところについて、なかなか難しい課題があって、厳しいところである。町としては、基本的に水道だけというだけではなくて、町の維持管理というのは、いろいろなものを抱えている。当然、大きなものといったら、除雪だとかごみ収集だとか、いろいろな委託を抱えている。その中で、水道事業、下水道事業も含めて、広範囲的に維持管理をしていきながら、そういう技術者もそういうところであれば、いろいろな分野に入っていって、その人の集合体になるので、そういう人もある程度、頭数もそろそろという形の中で、そういうことができないのかなというような形は、ちょっと多少、考えているところはある。やはり、今の中小企業を何とかしようというだけの考えでは、もう無理がある。最低でも、今、3社、4社で、うちは委託業者に出しているけど、そこを1つ1つが合体すれば、大きくなるということになるけど、そんな単純に民間会社を合体すればいいという単純な問題ではないので。おのこの会社の課題とか問題があるので。そんな話もしたことはある。だけど、やはり難しいという話の中では、なっている。やはり、1つの単独的なものというだけではなくて、いろいろな分野の委託業務というものを幅広く考えていくことを、水道事業ばかりではなくて、清水町として考えていかなければいけないという考えは持っている。

委員長：課長にここを聞くのは、ちょっと酷な話であった。申し訳ない。

申し訳ないが、時間が過ぎて…。1時間で普通、休憩するのだけれども、ちょっとそのまま進めさせていただく。ほかに皆さん、あるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長：最後、桜井議長から、ぜひ何かあればよろしくお願いします。

桜井議長：最後、職員と業者の高齢化で、今、課長に聞いた部分、その方向性がどうなのかなというのは、私も今一番感じていた。既に質疑をした内容と同じなので、それでよろしい。

委員長：しっかりと報告書に記載させていただきたいと思う。

皆さんからほかにはないということなので、水道課からの説明・質疑を終了する。

水道課の皆さんにおかれては、本当に今日1日、大変お世話になった。もう皆さんには感謝を申し上げたいと思う。

ここで一旦、休憩する。

【休憩 14：26（水道課退室）】

【再開 14：27】

委員長：再開したいと思う。

今回のまとめについては、皆さんから意見もいただいたし、現場でもいろいろいただいた。これで調査を終了し、皆さんから出た意見を正副委員長でまとめさせていただいてやりたいと思うけど、いかがだろうか。

（異議なしという声あり）

委員長：前回と同じように、前もって皆さん方に委員会報告書の正副委員長案をお見せして、修正していただいて、また次の議会のときまでに提出していくということにしたいと思うので、よろしく願います。

（2）その他

委員長：その他、委員の皆さんから何かあるだろうか。

（なしという声あり）

委員長：それでは、休憩も挟まずに大変失礼した。これで、総務産業常任委員会を終了したいと思う。よろしいか。

（よろしいの声あり）

委員長：以上で、総務産業常任委員会を終了する。今日一日、大変ありがとう。お世話になった。お疲れさま。

【閉会 14：28】